

草津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

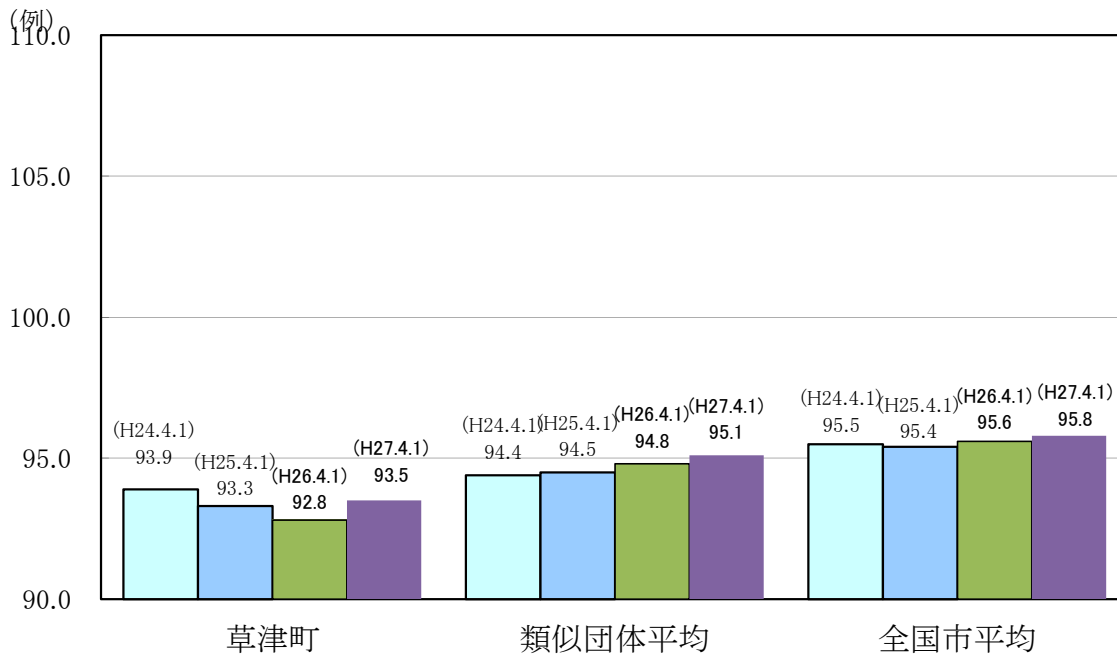
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	6,898	4,385,130	191,316	861,672	19.6	22.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	94	357,850	42,567	130,303	530,720	5,646	5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し・・・制度なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
草津町	45.1 歳	323,787 円	377,239 円	353,036 円
群馬県	43.7 歳	344,600 円	414,934 円	375,254 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
草津町	50.0 歳	2 人	345,300 円	361,320 円	367,967 円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.0 歳	1 人	335,900 円	360,900 円	369,567 円	廃棄物処理事業	44.9 歳	289,500 円	1.24
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
その他	56.0 歳	1 人	354,700 円	361,740 円	358,950 円	—	—	—	—
群馬県	50.9 歳	## 人	339,700 円	372,004 円	361,281 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	6 人	273,169 円	297,250 円	283,748 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
草津町	—	—	—
うち清掃職員	5,567,400 円	3,952,300 円	1.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		草津町	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	179,300 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	145,400 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	141,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

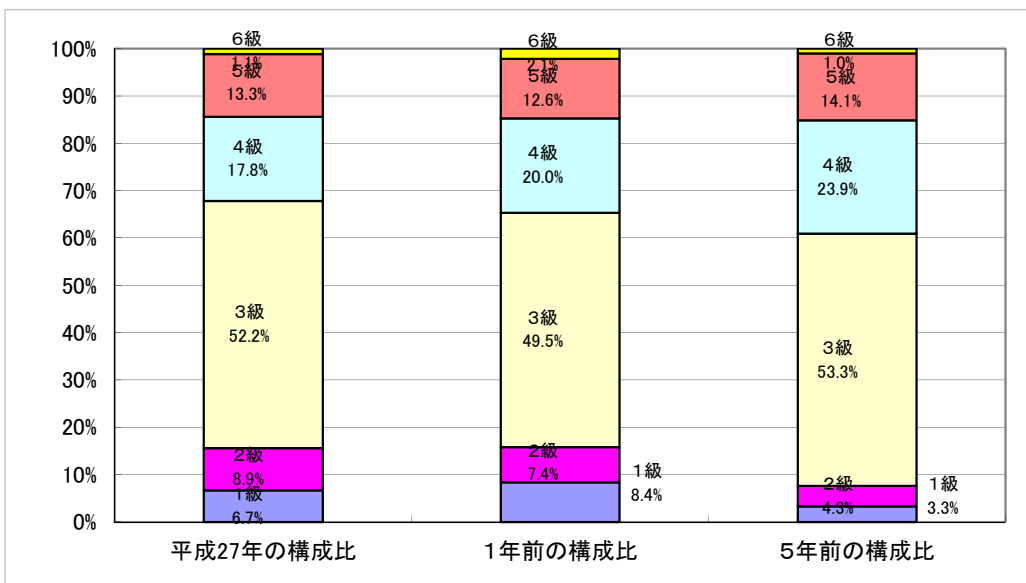
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,500 円	345,000 円	356,100 円	388,700 円
	高 校 卒	— 円	327,100 円	339,100 円	354,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	335,900 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	6 人	6.7 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主任	8 人	8.9 %	187,700 円	308,000 円
3 級	主査・係長	47 人	52.2 %	224,600 円	354,700 円
4 級	課長補佐	16 人	17.8 %	263,500 円	388,300 円
5 級	課長	12 人	13.3 %	290,700 円	400,600 円
6 級	部長	1 人	1.1 %	322,100 円	422,600 円

- (注) 1 草津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草津町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,721 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督者加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督者加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

草津町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 ・定年前早期早期退職特別措置(割増率2~45%)			その他の加算措置 ・定年前早期早期退職特別措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額		18,470 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 . . . 制度なし

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		301 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		60,150 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		3.8 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
ごみの収集処理及び公共下水道終末処理業務手当	当該業務従事職員	ごみの収集処理及び公共下水道終末処理業務	301千円	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	13,175 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	134 千円
支給実績(25年度決算)	9,107 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	89 千円

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め～22歳年度末):5,500円	同	—	10,135 千円	220,315 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000円 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	—	3,454 千円	313,964 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円～24,500円	同	—	3,228 千円	111,304 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	18,190 千円	478,689 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	2,587 千円	28,431 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給 (11月～3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	7,068 千円	58,412 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	765,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		850,000 円 / 350,000 円	
	議 長	634,000 円	710,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円	365,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	245,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	225,000 円	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(26年度支給割合)		
	副 町 長	2.47 月分	(削減措置後の支給割合)	
	議 長	3.99 月分	(削減措置後の支給割合)	
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長	3.23 月分		
	議 員			
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×520/100	15,912,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	7,608,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

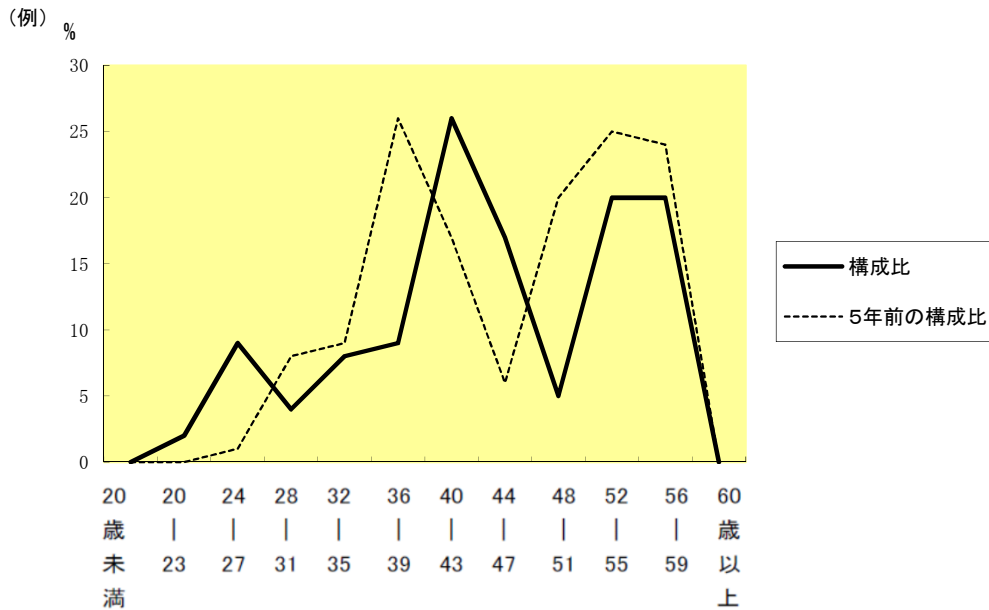
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	▲ 1	業務見直しによる減
		総務	20	20		
		税務	11	10		
		農林水産	1	1		
		商工	7	7		
土木	11	11	1	業務見直しによる増		
衛生	16	17	▲ 3	業務見直しによる減		
	計	82	79	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.43 人)	
	教育部門	12	9			
	消防部門					
	小 計	94	88	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.69 人)	
公営企業会計等部門	水道	9	9	▲ 1	業務見直しによる減	
	下水道	6	5			
	その他	21	18			
	小 計	36	32			▲ 4
合 計		130	120	▲ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.96 人	
		160	160	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0	2	9	4	8	9	26	17	5	20	20	0	120

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	86	81	86	84	82	79	▲ 7 (▲8.1%)
教育	16	14	13	13	13	9	▲ 7 (▲43.8%)
普通会計計	102	95	99	97	95	88	▲ 14 (▲13.7%)
公営企業等会計計	43	42	38	39	36	32	▲ 11 (▲25.6%)
総合計	145	137	137	136	131	120	▲ 25 (▲17.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円	千円	千円	%	%
	221,785	19,385	66,579	31.4	34.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	10	37,136	6,302	13,722	57,160	5,716	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成13年4月1日より当面の間、管理職手当について20%の削減措置を実施している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
草津町	46.1 歳	315,233 円	476,333 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

草津町		草津町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
千円		千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

草津町			草津町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期早期退職特別措置(割増率2～45%)			・定年前早期早期退職特別措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		18,470 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当・・・制度なし

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			85 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			28,333 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			0.45 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
管理職特別勤務手当	管理職	休日勤務等	85千円	日額8,083円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	2,694 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	337 千円
支給実績(25年度決算)	578 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	72 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め～22歳年度末):5,500円	同	—	692 千円	156,000 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000円 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円～24,500円	同	—	136 千円	68,000 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	1,460 千円	486,667 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	353 千円	117,667 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給 (11月～3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	583 千円	58,300 円